

# 金井町地区住所整理事業ニュース

発行日:2018年1月9日

発行:町田市役所 都市づくり部  
土地利用調整課

金井町で実施する住所整理事業に関する情報を皆さまにお届けします。

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。金井町地区につきましては、2020年度までに住所を整理することを目標に、町田市町区域の新設に関する市民懇談会で新しい町の区域や名称について、検討しています。

引き続き、市民懇談会等を通じて、地域の皆さまの声を聞き、住所整理事業を実施してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

このお知らせは、事業区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

## 第2回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会を開催しました

### 懇談会の目的

金井町地区において新設する町の区域とその名称について検討し、最終的に報告書にまとめ、市長へ報告することが懇談会の目的となります。

- ◆ 開催日時 2017年12月7日(木)午後7時～9時
- ◆ 開催場所 鶴川市民センター2階 ホール
- ◆ 会 員 金井町地区及び周辺地区の自治会・町内会、金井商店会、公募の住民の方
- ◆ 内 容

#### ①住所整理実施区域および町の境界について

裏面の図①～⑫、①の区域の町の境界について検討を行いました。

#### ②新設する町区域案について

新設する町区域について、市の案を説明しました。

#### ③懇談会の検討事項

次回(第3回)の懇談会で住所整理実施区域および町の境界についてとりまとめ、町区域について検討を行います。

【検討内容(抜粋)】※意見、質問は会員、回答は事務局によるものです。

意見:市の案に対する意見を作成したので参考にしてほしい(資料の提出あり)。

意見:検討箇所①～③は市の案で了承する。

質問:検討箇所④～⑧について、道路に沿った町の境とすることには賛成だが、同意を得るのが難しいのではないかと。住民の意見をどのように、どこまで反映させるのか。

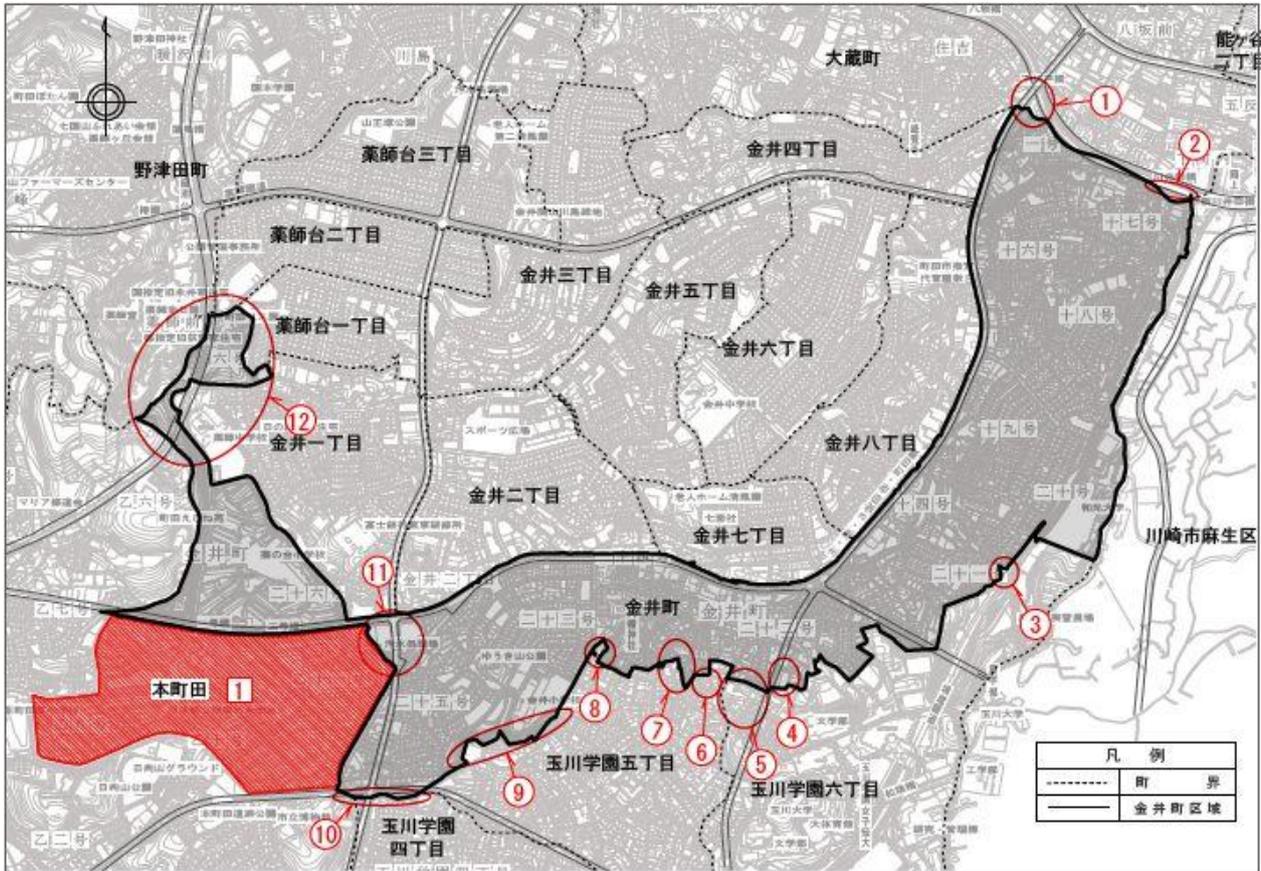
回答:市から住民の意向確認はすべきと考えている。懇談会でこの案でいくと決まった場合、その内容を市で周知し、意見を聞いて懇談会に報告をする予定である。

質問:検討箇所⑦と⑧の間の場所は、町の境の変更案はないのか。

回答:明確に分けられる道路がない。現状のままで良いのではということで検討区域に入れていない。

質問:町の境を変更したときのメリットがあるのか。

回答:大きい道路、河川で分けると誰が見ても分かりやすいが、基準どおりにいかない所もある。皆様に議論していただきたい。



質問: 懇談会は今回2回目だがもう決めるのか。町内会でもっと議論したい。

回答: 次回までに考えていただき、検討した結果を議論したい。

質問: 検討箇所⑩について。現状道路と公園で隔てられているのになぜ町の境を変更するのか。

回答: 車の通れる大きな道路を境とした方が分かりやすいと考え提案させていただいた。

質問: 検討箇所⑪も含めて、藤の台団地は一街区から三街区まで全体を今回の住所整理で実施するのか。

回答: 次回懇談会までに藤の台自治会、管理組合で実施するかご検討いただきたいと思う。

意見: 検討箇所⑫は全体を金井一丁目とする、リス園付近を薬師台一丁目とする、金井町として残すといった3通り考えられると思う。引き続き検討したい。

※詳細は町田市公式ホームページからご覧いただけます。

[トップページ](#) > [暮らし](#) > [住まい・道路](#) > [都市づくり](#) > [住所\(地番\)整理](#) > [金井町地区](#) > [市民懇談会](#)

### ■次回(第3回)市民懇談会

2018年2月15日(木)午後7時から2時間程度 場所: 鶴川市民センター2階 ホール

※傍聴をご希望の方は、事前に下記担当までご連絡いただくと幸いです。

### ■ご質問・ご意見

住所整理事業に関するご質問やご意見がございましたら、下記担当までご連絡ください。

わかりやすい住所で



### <住所整理事業担当窓口>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口

町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係

担当: 増田・高山・小川・明石

電話: 042-724-4254(直通) Fax: 050-3161-6271